

共済・融資の取扱支店窓口の統合(令和8年4月1日～)

変更対象のスマート支店と継承先の基幹支店は以下のとおりです

令和8年4月1日から共済・融資業務を
移管する支店(スマート支店)

令和8年4月1日から共済・融資業務を
継承する支店(基幹支店)

スマート支店	基幹支店	スマート支店	基幹支店
下田北支店 白浜支店 竹麻支店(下田市の方)	下田支店	深良支店	すその富岡支店
竹麻支店(下田市以外の方)	南中支店	神山支店 電支店	富士岡支店
宇久須支店	仁科支店	印野支店	玉穂支店
南部支店	韮山支店	新橋支店	はなみずき支店
江間支店	長岡支店	足柄支店	北郷支店
荻支店	伊東支店	原田支店	吉永支店
静浦支店 山王通り支店	沼津支店	丘支店	伝法支店
光長寺前支店	金岡支店	島田支店 富士中央支店	今泉支店
浮島支店	愛鷹支店	天間支店	鷹岡支店
徳倉支店 長沢支店	清水支店	橋下支店	岩松支店
下土狩支店 中土狩支店 納米里支店	長泉支店		

※熱海支店・富士宮東支店は、スマート支店としてこれまでと同様に営業してまいります。

引き続きスマート支店でお取り扱いできる業務

- 貯金** ● 貯金の口座開設、入出金
● 定期貯金の受け入れ、継続、解約
● 定期積金の新規契約、掛込、解約
● 税金、公共料金等の支払
● 年金、給与の自動受取、自動振替
● 住所変更等の届出事項の変更
● ATM など
- 為替** ● 振込 **出資金** ● 加入、脱退
運用 ● 国債 ● 投資信託

※共済や融資に関するご相談は、スマート支店でも承ります。
その後、お申し込み等のお手続きは基幹支店におつなぎします。

最寄りの基幹支店に継承する業務 (基幹支店でお手続きいただく業務)

- 共済** ● 新規共済契約の締結
● 共済掛金の窓口払込
● 契約内容の変更手続き
● 自動車共済の新規、継続手続き
● 自賠責共済の加入
● 共済金の請求
● 共済代理店業務 など
- 融資** ● 各種ローンや融資契約の締結
● 各種条件変更(金利変更・担保変更等) など

共済・融資の統合対象店舗、
全支店の取扱業務など、詳しくは
ホームページをご覧ください。



お問い合わせ ご不明な点がございましたら、お客さまのご契約店舗、もしくは下記にお問い合わせください。

JAふじ伊豆 本店 電話受付時間(8:30～17:00 土日・祝日除く)

共済に関すること ▶ 共済部 共済保全課 電話 055-933-7005

融資に関すること ▶ 金融部 融資指導課 電話 055-933-7000

特集1 支店の相談機能の充実に向けた 共済・融資の取扱支店窓口の統合のご案内

このたび当JAでは、支店における相談機能のさらなる充実に向けて、令和8年4月1日から現在の支店配置を維持しつつ、一部の取扱業務(共済・融資)の見直しによる支店機能の再編成を行います。

つきましては、7ページに記載の「スマート支店」となる支店は、共済と融資業務取扱窓口を最寄りの「基幹支店」へ統合いたします。「スマート支店」となる支店で現在お取引いただいている共済と融資のご契約は、「基幹支店」に継承の上、今後のご相談・お手続きは「基幹支店」で対応させていただきます。

なお、今回の統合に伴い、組合員・利用者の皆さまに変更手続きを行っていただく必要はございません。「スマート支店」は、貯金や為替業務などを中心に行う支店として引き続き営業してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

役職員一同これまで以上に、組合員・利用者の皆さまに必要とされるJAとなるよう努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

目 的

組合員・利用者・地域の皆さまの多様な相談ニーズに応えるため、支店機能の集約により、専任担当者を集中配置した相談対応力の強化と管内全域への高度な金融サービスを提供し、「いつでも相談できるJA」としてこれまで以上に身近なJAを目指してまいります。

取扱窓口変更日

令和8年4月1日 水

令和8年4月1日からの取扱業務(共済・融資)の見直しによる新たな支店体制

これまでの105支店は維持しつつ、業務機能別に、基幹支店・一般支店・スマート支店の3つの区分に再編成いたします。

基幹支店

- 貯金・融資・共済の各事業機能を有するフルサービス型支店です。
- 共済・融資の専門性を向上させ、相談機能を充実させます。
(自店舗とスマート支店エリアのご相談に対応します。)

スマート支店

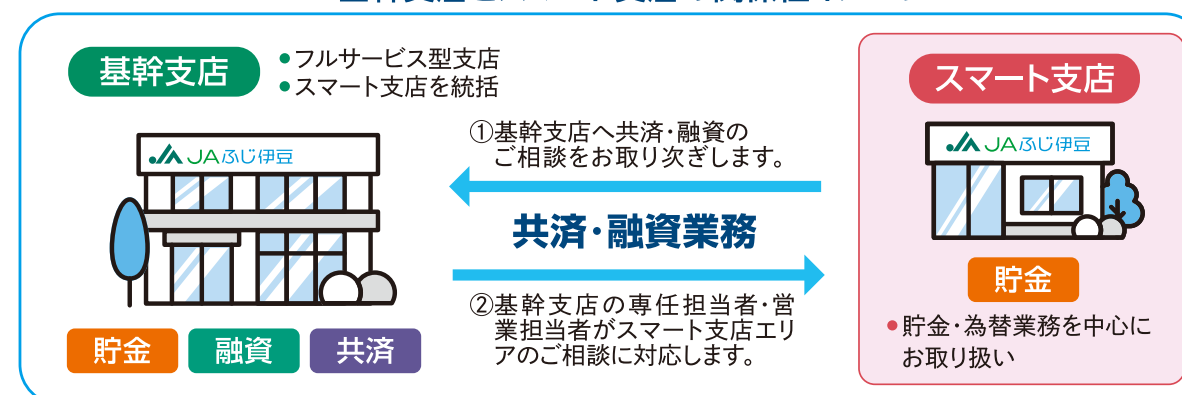
- 基幹支店に従属し、貯金業務・為替業務を中心にお取り扱いします。
- 共済・融資のご相談を基幹支店にお取り次ぎします。

一般支店

- これまで同様に対応します。



基幹支店とスマート支店の関係性イメージ



昼休業実施店舗変更のご案内

令和8年4月1日から、昼休業の実施店舗・実施時間を一部変更いたします。
組合員・利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
なお、ATM・インターネットバンキングは、昼休業の時間帯も通常どおりご利用いただけます。

変更日／ 令和8年 **4月1日** 水～

〈変更対象店舗〉

■ 昼休業を廃止し、通常営業(8:30～15:00)となる店舗

地 区	店 舗	営 業 時 間
あいら伊豆地区	伊東支店	通常営業 (8:30～15:00)
	下多賀支店	
なんすん地区	愛鷹支店	
御殿場地区	はなみずき支店	
富士地区	鷹岡支店	

■ 新たに昼休業を実施する店舗

地 区	店 舗	昼 休 業 時 間
伊豆太陽地区	河津桜支店	11:30～12:30
	熱川支店	
御殿場地区	ぐみざわ支店	12:00～13:00
富士宮地区	富士宮中央支店	11:30～12:30

※上記以外の店舗の営業時間につきましては、これまでと変更ありません。

詳しくはホームページをご覧ください。

※昼休業の変更がある地区につきましては、地区版広報誌2月号でもご案内しています。

ホームページ
はこちら



■ 共済・融資の取扱支店窓口の統合に関するQ&A

貯金業務関係

Q. スマート支店の通帳やキャッシュカードはそのまま使えますか？

A. スマート支店で現在ご利用いただいている通帳やキャッシュカードは、引き続きそのままご利用いただけます。

Q. 公共料金・クレジットカードなどの自動支払いはどうなりますか？

A. 組合員・利用者の皆さまに変更のお手続きを行っていただく必要はありません。
これまでと同様に口座から自動支払いを継続します。

Q. 年金振込・給与振込はどうなりますか？

A. 組合員・利用者の皆さまに変更のお手続きを行っていただく必要はありません。
公的年金の自動受取、給与振込等はこれまでと同様、ご指定の口座にお振り込みされます。

共済業務関係

Q. 自動車の事故を起こした時はどうすればよいですか？

A. JA共済事故受付センター(電話 **0120-258-931**)にご連絡ください。
ジコは クミアイ

Q. スマート支店にある生命・建物・自動車共済等の共済契約はどうなりますか？

A. 組合員・利用者の皆さまに変更のお手続きを行っていただく必要はありません。スマート支店でご契約いただいている共済は、そのまま基幹支店に継承され、これまでと同様にご利用いただけます。

Q. 共済の契約にかかる変更の手続きや支払いの請求などはどこで行えばよいですか？

A. ご契約が継承される基幹支店や、お近くの共済取扱支店で手続きできます。

Q. 共済の相談はどうすればよいですか？

A. スマート支店では、共済に関するご相談について商品の簡単な説明などに限られます。詳細な商品説明やお申し込みについては、継承される基幹支店で専門の担当者が対応します。
なお、お電話等で事前にご連絡いただければ、ご希望のお時間で対応します。

融資業務関係

Q. 融資の相談はどうすればよいですか？

A. スマート支店では、融資に関するご相談について商品の簡単な説明などに限られます。詳細な商品説明やお申し込みについては、継承される基幹支店で対応します。
なお、お電話等で事前にご連絡いただければ、ご希望のお時間で対応します。
また、JAでは住宅ローンをはじめマイカー、教育、カードローン等各種ローンはインターネットでの事前審査が可能となっておりますので、来店せずにお申し込みいただけます。

Q. スマート支店にあるローンの契約はどうなりますか？

A. 組合員・利用者の皆さまに変更のお手続きを行っていただく必要はありません。スマート支店での住宅ローンなどの融資のご契約は、基幹支店に継承され、これまでと同様にご利用いただけます。

Q. 出資金はどうなりますか？

A. 出資金については、取扱支店の変更はありません。

Q. 相続手続きはどうなりますか？

A. 貯金・出資金のみの相続手続きについては、スマート支店でお手続きいただけます。
共済・融資のお取引を含めた相続手続きについては、継承される基幹支店でお手続きをお願いします。お手続きの際は、事前にご連絡をお願いします。

Q. JAの行う事業について相談したいときはどうすればよいですか？

A. 貯金や投資信託のご相談については、お取引いただいているスマート支店へご連絡ください。
その他の事業を含めたご相談については相談内容を確認の上、基幹支店や関連部署におつなぎします。

Q. スマート支店の組合員組織はどうなりますか？

A. スマート支店における支店運営委員会や青壮年部・女性部などの組合員組織については、当面の間、従来どおり維持・運営していきます。

その他